

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回ふるさとづくり事業選定委員会
開催日時	平成30年3月14日(水) 開会：午前10時00分 閉会：午前10時50分
開催場所	行田市産業文化会館 第2会議室
出席者(委員)氏名	川島将史委員、岡田則之委員、尾澤照男委員、松本博之委員、朝見康夫委員、小森百合委員、樋口悟史委員、山崎博司委員、鈴木紀三雄委員
欠席者(委員)氏名	横山晋一委員
オブザーバー	都市計画課：五十幡課長 文化財保護課：中島課長
事務局	企画政策課：岩田課長、川上主幹、沼尻主事、福田主事
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の審査 ・その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・出席者名簿 ・行田市ふるさとづくり事業の選定方針について ・行田市ふるさとづくり事業評価シート ・申請書概要 ・参考資料1 これまでの行田市ふるさとづくり事業実績について ・参考資料2 行田創生に向けたこれまでのまちづくりについて ・参考資料3 平成30年度行田市ふるさとづくり事業について
その他必要事項	傍聴者3名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
司 会	1 開会
川島副市長	2 副市長あいさつ ・川島副市長よりあいさつ
	3 委員委嘱 ・本日より平成32年3月13日までの2年間とする委員の委嘱状を交付した。
	4 議事 (1) 提案事業の審査について ＜申請書概要に基づき説明＞
事務局	
尾澤委員	・当該建築物において、過去に他の補助金を活用していないか。
事務局	・所有者である行田商工会議所において、足袋蔵を再活用する際の改修は行われているが、市による他の補助金活用の実績はない。
山崎委員	・工期が非常に過密だが、建物の水平レベルを調整する工法はどのようなものか。
事務局	・建物南西側の下がってきている木製箇所を補修するとともに、基礎と土台の間に補強材を固定するものである。
小森委員	・外壁の改修範囲はどこまでか。
事務局	・外壁が大きく剥がれ落ちた箇所がある一面のうち、東側の半面である。

各委員	＜評価シートの記入＞
事務局	＜評価シートの集計及び集計結果報告＞
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・これより、委員の皆様から評価いただいた集計結果を基に、当委員会としての最終的な意見集約を図ってまいりたい。 ・「忠次郎蔵の外壁改修及びレベル調整」について、岡田委員から順番に、評価シートに基づき、それぞれ所見と総合的な評価をいただきたい。
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗として活用されている貴重な足袋蔵において、保存が図られることは非常に意味があり、建物レベルの調整は特に重要である。 ・また、歴史的街路として整備された接道との一体的なまち並み景観が創出されるものと考え、全て「○」とした。
尾澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行田のまちづくりに合致するものとして、全て「○」とした。 ・来訪者が増えていると伺っており、当該建築物が保存されることは望ましいものとする。
朝見委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本提案事業について、特に指摘事項はないものとし、全て「○」とした。
小森委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当該建築物において、改修工事は必要だと考え全て「○」としたが、まち並み景観への貢献という面から、一部のみの改修箇所が全体として目立たないように配慮していただきたい。
松本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全て「○」とした。 ・当該建築物は、行田の歴史的なまちづくりの中核を担うものだと考えていることから、早急に整備を進めていただきたい。

樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗利用がなされ、市外からの来訪者が多く、市の中心的な蔵であることから、早急な改修が必要だと考え、全て「○」とした。
山崎委員	<ul style="list-style-type: none"> ・全て「○」としたが、先程も申し上げたとおり工期が非常に過密であることから、順調に施工が完了されるよう望む。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当該建築物は、足袋蔵再活用のモデルケースであるとともに、国の登録有形文化財であることから、本事業により保存することが望ましいと考え、全て「○」とした。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね、事業に対して賛成であるとの皆様の意見を踏まえ、本提案事業については、「行田らしいまち並みづくり事業」として、認定することを決定する。なお、各委員の皆様からご指摘のあった点については、附帯意見を付すこととする。 ・なお、本日、ご審議いただいた1件の提案事業の審査結果については、補助金交付要綱第8条第2項の規定により、後ほど市長に報告した上で、最終的な事業認定の可否を決定させていただく。 <p data-bbox="405 1339 735 1368">(2) その他について</p>
事務局	<p data-bbox="405 1397 1110 1426"><参考資料1・2・3に基づき報告及び説明></p>
尾澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・旧忍町信用組合店舗の移築・改修事業について、本選定委員会が関与しているところはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・旧忍町信用組合店舗は、市の文化財として平成28年4月に市教育委員会より指定を受けた建築物であり、事業の実施に当たっては、市文化財保護審議会にて具体的な議論が尽くされている。
朝見委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」と「日本遺産構成資産公開活用促進事業」の併用は可能か。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」については、10年以上にわたって公益性の高いソフト事業を行うこととなっているが、新設する「日本遺産構成資産公開活用促進事業」はソフト事業の有無は問わず、建物の一部について内部を一般公開する事業を対象としている。 ・日本遺産の構成資産39件において、足袋蔵等歴史的建築物は26件あり、そのうち内部まで広く一般公開されているものは4件のみとなっている。 ・こうした現状について、来訪者や外国人向けモニターツアー参加者等から「もったいない」という声が寄せられている。 ・日本遺産構成資産のほとんどが個人の所有となっていることから、「日本遺産構成資産公開活用促進事業」は比較的利用しやすいよう新設するもので、内容的に近似する部分はあるものの、「足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業」とは別に確立した事業として、併用することはできないものである。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、委員の皆さんから、連絡事項等を含め、何かあれば願います。 <p style="text-align: center;">＜意見なし＞</p>
司 会	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これにて議事を終了する。委員の皆様には長時間にわたり慎重審議いただいたが、これをもって、議長の職を解かせていただき、事務局に進行をお返しする。 <ul style="list-style-type: none"> ・以上をもって、「平成29年度第1回行田市ふるさとづくり事業選定委員会」を閉会する。 <p style="text-align: center;">＜ 閉 会 ＞</p>